

「2027年国際園芸博覧会」 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■大規模小売店舗立地法及び説明会開催の趣旨

この法律は、大規模小売店舗が新たに立地する場合に、周辺地域の生活環境への影響が適切に配慮されるよう、建物設置者に対して求めるものです。

このたび、「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会」は、大規模小売店舗立地法に基づき、その届出内容を説明させていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたします。

「2027年国際園芸博覧会」については、会場予定地内の小売店舗合計面積が1,000㎡を超えるため大規模小売店舗立地法の届出対象となります。届出日から2カ月以内に説明会を開催することが定められておりますので、地元説明会を下記のとおり開催いたします。なお、本説明会は法律の趣旨に則り、駐車場の設置・運営計画、荷さばき施設の整備・運営計画、騒音の発生に対する対策等に関する説明となります。出展者やテナントの詳細、イベント等に関する説明はありませんのでご了承ください。

■説明会の日時・場所

【1回目】

日時 令和8年7月24日（金）
午後7時00分～午後8時00分
場所 旭公会堂 講堂
住所 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12
旭区総合庁舎4階

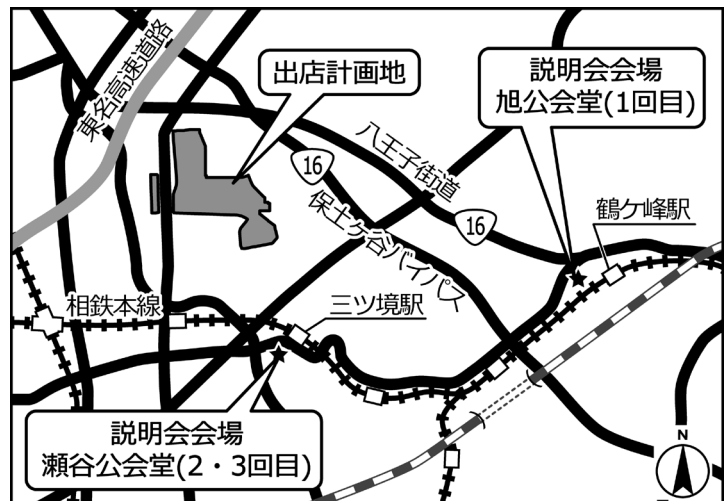
【2回目】

日時 令和8年7月26日（日）
午後7時00分～午後8時00分
場所 瀬谷公会堂 講堂
住所 横浜市瀬谷区二ツ橋町190

【3回目】

日時 令和8年7月27日（月）
午後7時00分～午後8時00分
場所 瀬谷公会堂 講堂
住所 横浜市瀬谷区二ツ橋町190

説明会会場案内図



※各会場は駐車場（有料）に限りがございます。

※各回の説明内容は同一のものでございます。

■計画の概要

- | | |
|---|---|
| <p>1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 2027年国際園芸博覧会
所在地 横浜市瀬谷区瀬谷町の一部、横浜市旭区上川井町の一部</p> <p>2. 設置者の名称及び住所
名称 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
住所 横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館</p> <p>3. 小売業を行う者の名称及び住所
未定</p> <p>4. 新設をする年月日
令和9年3月19日（予定）</p> | <p>5. 物販店舗の店舗面積
14,000㎡</p> <p>6. 物販店舗の営業時間
午前9時30分～午後9時30分</p> <p>7. 駐車場届出台数
936台（総収容台数6,400台）</p> <p>8. 駐輪場届出台数
475台（総収容台数1,500台）</p> |
|---|---|

■お問い合わせ先

（計画に関するお問い合わせ）

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館8階
整備部 計画課
Tel 045-307-2047 平日（月～金）9:00～17:00

（説明会に関するお問い合わせ）

株式会社エスパシオコンサルタント
東京都中央区新川1丁目6番1号
環境企画課 説明会係
Tel 03-6222-2209 平日（月～金）10:00～17:00

【別紙】

説明会開催の公告につきましては、「横浜市における大規模小売店舗に係る手続の手引」に基づき、つぎのとおり行います。

- ・店舗敷地境界から1kmの範囲で購読される、市場占有率が上位の日刊新聞紙（3紙以上）への開催案内チラシの折り込み

なお、店舗敷地境界から1kmについてはつぎの青枠範囲になります。

